実践を図る。

○　各委員会の計画的な実践が、運営全体の改善の引き金となるよう全校的な立場から配慮する。

(3) 校務分掌の職務表作成の記録

① 共同作成の経過

ア　6月23日（金）　研究の主題、趣旨について説明する。

イ　7月10日（月）　調査をする。

・校務分掌の職務の理解にかかる調査

・委員会運営の改善にかかる調査

ウ　8月21日（月）　校務分掌の職務表（案）の検討会

エ　8月28日 ～ 9月5日　分担して印刷製本する。

オ　9月8日（金）　配付、活用はじめる。

② 校務分掌の職務表（形式抜すい）

国語科研究部

1　国語科努力事項の設定、推進 2　国語科指導計画・学習指導法・評価等について、情報提供、連絡調整 3　教科書研究と情報提供 4　教材教具使用に関する連絡調整 5　国語科研究計画の推進 6　教具　資料の整備に関すること 7　教具、資料の点検整理 ⑧ 作文コンクール参加に関すること	⑧ 作文コンクール参加計画作成 → 職員会へ提出 → 作品作成過程で各学年へ協力→ 応募作品の選定 → 報告 → 送付

就学援助係

① 要保護児童、準要保護児童認定の調査、民生委員との連絡等の事務 2　世帯票の認定事務に関すること 3　学用品費および遠足等の経費の調査報告に関すること 4　医療費補助費受払いに関すること	① 学級担任は要保護および準要保護児童の認定を必要とする児童の世帯票を作成する →

(4) 運営の改善を意図した委員会活動の記録

①「委員会活動について」の協議記録

ア　8月25日（金）職員会において

イ　委員会活動改善の趣旨

各委員会活動の運営を改善し、各委員会の職務を能率的に推進し、教育活動の諸条件を整えて教育の効果をあげる。

ウ　委員会の運営

○　委員会をA群・B群にわけ、原則としてA群は毎月第4土曜日、B群は第2土曜日の11時35分 ～ 12時15分におこなう。

A　群	B　群
図書館教育委員会	視聴覚教育委員会
健康安全教育委員会	環境経営委員会
生徒指導委員会	学校給食教育委員会

○　委員会は主任が召集し、校長の諮問事項や、委員会の職務にかかる当面の問題について協議する。

○　協議事項については、内容によりつぎのいずれかの過程をもって解決を図る。

・　委員会において処理する。

・　職員会又は職員打合せ、校務運営委員会に提案する。

・　学年主任、学級担任に協力要請又は助言をする。

・　関係委員会へ協力を要請する。

○　校長へ所定の記録によって報告し、助言指導をうける。

② 委員会記録　（協議題抜すい）

	図書館教育委員会	保健安全教育委員会	生徒指導委員会
8月26日	・夏季休業中の読書指導の評価 ・二学期図書館経営の重点事項と推進について	・一学期の校舎内外の清そうの反省と二学期の指導方針 ・安全点検表の改善の件	・夏季休業中の校外指導の反省 ・当面の生徒指導の重点事項について
	視聴覚教育委員会	環境経営委員会	学校給食教育委員会
9月9日	・一学期の教育機器利用の反省と今後の活用方策について	・校庭環境の点検、特に校舎改築現場周辺の問題箇所改善	・一学期の給食運営指導上の問題点と二学期の改善策